



一日も早い復興を！！

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

令和2年7月豪雨で命を落とされた方に心よりご冥福をお祈りいたします。
また、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今、日本は新型コロナウイルス感染に加え豪雨災害に翻弄されています。

被災し、日常を奪われた方は避難所で困難な時間を過ごしています。避難所では、家をなくし、家族を失い、苦しく、悲しく、辛く、これから先一体どうなるのか不安な日々を過ごされているのではないのでしょうか。

近年、自然災害が頻発していることから、防災の備えや災害発生を想定した避難訓練など、市内のいくつかの地域で実施されています。障がいのある人や高齢者、妊娠されている方など、いろいろな状況を想定した対応が話し合われています。私たちは、いつ、どこで災害に見舞われるかは分かりません。他人事ではないのです。自分の命を含め、お互いの命を守るために大切にすべきことを日頃から意識していきたいものです。

被災地の方々が日常を取り戻すには、長い時間が必要です。

いつ被災前の生活に戻れるのか分からない中、生活再建に向け歩みだした人、途方に暮れまだ何も手につかない人、様々だと思いますが前を向いて進もうとされています。

「頑張っ！」の言葉は相応しくないのかもしれませんが、被災された皆さんに日常が取り戻せるようエールを送らずにはおれません。一日も早い復興と、被災された皆さんが安寧に過ごせますように。

宇陀市人権啓発活動推進本部

2020. 8

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp